

『第6期中央区自立支援協議会』

地域移行・地域定着部会

報 告 書

令和2年2月

委員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
部会長	さいとう えいじ 齋藤 英二	公益社団法人中央区医師会
副部会長	なかの まゆみ 仲野 真由美	NPO法人つつじ 理事長
委員	むろた よしこ 室田 淑子	中央区精神障害者家族会 副会長
委員	ほりうち こういち 堀内 弘一	区民公募
委員	よしだ たかし 吉田 尚	区民公募
委員	ひろさわ ひろし 廣澤 廣 (～R1.12.17)	中央区民生・児童委員協議会 京橋地域障がい福祉部会
	ぬまざき とみお 沼崎 富雄 (R1.12.18～)	中央区民生・児童委員協議会 日本橋地域障がい福祉部会
委員	みつまた かすや 三俣 和也	知的障害者生活支援施設 レインボーハウス明石 副施設長
委員	ひがし あい子 東 あい子	障害者地域活動支援センター ポケット中央
委員	みずはら すすむ 水原 進	精神障害者グループホーム ホームつつじ
委員	みぞぐち ちづる 溝口 千鶴	区職員（日本橋保健センター健康推進担当係長）
委員	やまざき たつや 山崎 龍也	区職員（障害者福祉課相談支援係長）

計 11 名
(内変更 1 名)

部会のテーマ・検討内容

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」

開催日時・議題

令和元年度

開催回	開催日時	開催場所	議題
第4回	令和元年 6月28日(金) 18時00分 ～20時00分	中央区役所 8階第五会議室	①第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況について ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
第5回	令和元年 8月9日(金) 18時00分 ～20時00分	中央区役所 8階第三会議室	①地域生活支援拠点について ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて（具体的事例の検討）
第6回	令和元年 12月17日(火) 18時00分 ～20時00分	中央区役所 8階第一会議室	①中央区障害者（児）実態調査について ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
第7回	令和2年 2月4日(火) 18時00分 ～20時00分	中央区役所 8階第一会議室	①中央区障害者（児）実態調査について ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて ③中間報告について

議事要旨

第4回（令和元年6月28日(金)開催）

議題1「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況について」

（遠藤課長が内容を説明、資料1を参照）

- ・基本理念として、「だれもが個性豊かに輝き共に暮らせるまち中央区」を目指し、「個のニーズに基づくサービスの提供」「地域生活を支える環境づくり」「地域での共生社会の実現」の3つの方向性から、9つの施策を進めている。
- ・本部会に関する部分は、施策3「地域移行・地域定着支援の充実」であり、主な取組については、これまで議論してきた（1）地域生活支援拠点の整備（2）居住支援体制の充実（3）グループホームの充実（4）精神障害者支援のための関係機関の連携の4つである。
- ・それぞれの取組内容について説明した。

【質疑応答および主な意見】

- ・地域生活支援拠点の面的整備に向けてのネットワークを作るため、区から参加を促されているが、3つ不安があって手を挙げかねていると事業所から聞いたことがある。1つ目はこのシステムが出来上がったときに、枠組みを支える中心になるのはどこなのか。2つ目は医療的なバックアップなど関与する人たちがどのようにかわるのか。3つ目はどのような形で公表をして利用者利用につなげていくのか。
- それぞれの事例について、事業所がうまく連携し、より良い支援につなげていくのが趣旨である。このシステムの中心となるのは障害者福祉課であり、基幹相談支援センターが体制づくりで加わる。ネットワークに加わった事業所同士が連携を深めていくシステムである。そのために、ネットワークの場づくりや人材育成に取り組んでいく。
- ・この人にはどのようなことが必要か等、コーディネート的な役割をする人がとても大事だと思う。基幹相談支援センターがコーディネーター的な役割をすると前聞いたような気がするが、そうではないのか。
- 総合的な相談窓口として基幹相談支援センターがつなぎ役になるが、地域生活支援ネットワーク内のそれぞれの機関が役割を発揮することが重要である。
- ・コーディネーターがいて、ネットワークのキーパーソンがいないと連携が上手くとれないと思う。
- ・最初に相談できる場所を教えて頂けたら安心すると思う。コーディネーターに話を聞いてもらって、端的にここに行った方がいいですねと言われた方が当事者の負担は減ると思う。
- ネットワークのキーパーソンは障害者福祉課が担うこととなる。連携の場づくりも障害者福祉課が行う。

- ・地域生活支援ネットワークについて例示をしてわかりやすくしてほしい。参加した事業所の公表の有無を決め、公表について掲載方法やモニターの機能の仕組みを明示してほしい。

議題2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」

（東委員が内容を説明、資料2を参照）

【事例の概略】

- ・50代女性。統合失調症。2年間で3回入院し、直近の退院と同時にグループホームに入居した。しかし、他の利用者への暴言等トラブルがあり退居し、現在は一人暮らし。就労しており、夜勤もある。会社には精神疾患のことは伝えていない。主治医は夜勤に反対している。本人の病識や治療の意欲の有無はわからない。本人と保健師、訪問看護師、生活保護ワーカー、障害者福祉課ワーカー、相談支援事業所がチームを作って支援会議を行っている。

【事例検討における支援の課題】

- ・関係機関がどのような連携をして支援していくか
- ・地域の一員として安心して生活していくためどのような支援、サポートが必要か。

【事例検討での主な意見】

- ・家族のサポートが得られるよう、家族との調整をしてくれる人がいると良い。
- ・住居に対する支援が足りないと感じる。住まいの確保について支援してくれる事業があるといい。
- ・居場所をどうつくるかが重要。精神科のソーシャルワーカーがしっかりかわり、チームで対応すればできていくと思う。
- ・継続的な医療がこの方には適している。チームの連携をどうとるかが今後も大切だと思う。
- ・この事例については重たいテーマでもあるため、改めて議論するポイントを整理し、次回の部会で継続して検討をお願いすることとした。

第5回（令和元年8月9日(金)開催）

議題1「地域生活支援拠点について」

（遠藤課長が内容を説明、資料3を参照）

- ・第4回で質問のあった地域生活拠点のコーディネーター機能、広報（公開）などの考え方や、具体的な事例を示し、支援の流れについて説明した。

【質疑応答】

- ・キーパーソンになるのはどこか。

→最初に関わるのが基幹相談支援センターや障害者福祉課とは限らないが、各参加機関が、ネットワークに参加しているという意識と、どんな事業者が参加しているかを知っていれば必要なところにつなげていける。

＜コーディネーター機能＞（資料3を参照）

- ・障害者福祉課ケースワーカー
- 本人の希望等を聞き取り、事業所の案内や見学・体験の支援等を行う
- ・基幹相談支援センター
- 障害者本人や関係機関から相談を受けた場合、適切な機関へつなぐ
- ・相談支援事業所
- 事業所の特徴を伝え、本人が希望するサービスが受けられるよう支援する

- ・ネットワークはどのように作っていくのか。
- 既に、相談支援事業所連絡会、就労支援ネットワーク会議があり、入所施設・グループホーム連絡会も立ち上げている。今のところは参加の呼びかけと地域生活支援拠点の機能について話をしている段階である。参加が増えてきた段階で参加状況等を含めて話をしていきたい。

＜拠点参加事業所数＞（令和2年1月末現在）

- | | | |
|----------|-------------|----------|
| ① 相談：2 | ②体験の機会・場：7 | ③緊急時受入：1 |
| ④専門性確保：2 | ⑤地域の体制づくり：2 | 計：14 |
- 今後は事業所に対し、個別に説明をしていく予定である。

- ・地域生活支援拠点は建物のイメージでよいのか。
- 地域生活支援拠点等の「等」はネットワークを意味し、建物の拠点でもネットワークでもよいということになっている。今はネットワークのみだが、緊急受け入れや体験の場には施設として足りない部分があり、グループホームの改築に合わせ月島に複合施設を作る計画である。

議題2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて（具体的事例の検討）」
（山崎委員が内容を説明、資料2を参照）

- ・第4回で行った事例検討について、議論のポイントをしぼって示し、検討を深めた。

【事例検討での主な意見】

- ・関係機関がみんなでこの方を見ているが、結局どこも本人に近づいていない感じ

がする。責任者を決める必要があると思う。そこは家族（息子）がやるべきではないか。

- 本人に判断力があるのならば、「ここまで支援をしてそれでも本人がそれに応じた動きをしなければ、それ以上支援しない」と、一定のルールに則って本人に話すのもよいのではないか。
 - 医者意見としては、非常に起伏の激しい人で、自立してサポートなしでやっていけるとは思えない。医療と訪問看護、服薬管理による安定化を図り、その上で色々な支援が成り立つと思う。
 - 本人が望む部分から支援を始めないと支援が続かないのではないか。好きな仕事を続けるのであれば療養を続ける必要があるということを話す必要がある。
 - 地域住民として支援できることはないのではないか。本人から情報開示をしてくれればよいのだが、予備知識がないと困ってしまうと思う。
- 地域包括ケアシステムは「地域で支える」ことを謳っているが、その際、どこまで情報を開示するのかは課題となる。
- 近所づきあいが希薄になっている中、地域コミュニティを活性化させるためには意識的に人を集めて、手間暇かけて取組を進めていく必要がある。
 - 地域のイベントに参加することは、利用者が施設に通うだけではなく、利用者さん自身が地域に自分たちが行ってもいい場所を作ることであり、支援者以外の人とコミュニケーションをとれるきっかけにもなる。
 - 精神障害者家族会においても、会員の高齢化や運営の課題が出てきている。

第6回（令和元年12月17日(火)開催）

議題 1「中央区障害者（児）実態調査について」

（田中主事が内容を説明、資料4を参照）

- 中央区障害者（児）実態調査について、アンケートの単純集計の概要を報告。
- 今回調査から、「子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査」の対象者を変更したため、それを留意して分析を行う予定であることを説明。
- 今後のスケジュールを説明。

議題 2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」

（山崎委員、東委員が内容を説明、資料5を参照）

- 地域包括ケアシステムの全体像を再度確認し、中央区の取組を紹介。そのうち、今後取り組みが必要と考えられる2項目について協議した。

1. 精神障害者の住まい確保支援に係る事業

- 他の自治体の先行事例と中央区での取組を説明。
- 今後の取組案

- ① 住宅課と連携し、障害者福祉課で住宅住み替え相談を設け、精神障害者が入居可能な賃貸住宅に関する情報を提供する。
- ② 区の関係部署、ポケット中央、宅建協会などと精神障害者の居住支援について、現状の課題を共有し、住まい確保に係る協力体制を構築する。
- ③ 住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など）の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）について周知を図る。

【質疑応答および主な意見】

- ・精神障害のある方、親族と疎遠な方、親も高齢者である方は、連帯保証人を立てられない場合が多く、物件探しが困難である。家賃債務保証制度があるが、それを利用する段階まで行きつかないところで困難が生じている。
- ・医療・福祉分野とは異なるため、支援者も不動産情報へのアクセスが難しい。住宅確保の分野に関しての取り組みが進んでいくとありがたいし、協力することで安心できる方も増えると思う。

2. ピアサポーターの活用に係る事業

- ・他の自治体の先行事例と中央区での取組を説明。
 - ・今後の取組案
- ① ピアサポーター養成講座を開催する。
 - ② ポケット中央の運営にスタッフとして参画してもらう。
 - ③ 長期入院患者の地域移行支援に参画してもらう。

【質疑応答および主な意見】

- ・ピアサポーターの事業は、雇用が大前提ではないのか。
→雇用が目的ではないが、養成と活躍の場の創設という両方の目的がある。実際にサポーターを活用するには、報酬も重要となり、それが障害者雇用の促進にもつながる。
- ・当事者として同じ経験をしているからこそ、患者の目線で対象者を理解できるし、だからこそ話してくれることもあるのが強みだと思う。とても意味のあることだと思う。

第7回（令和2年2月4日(火)開催）

議題1「中央区障害者（児）実態調査について」

（田中主事が内容を説明、資料6を参照）

【主な意見】

- ・「精神障害者保健福祉に関する実態調査」の回答率は46.6%となっているが、回答していない残りの約半数の状況やサービスに対するニーズが気になる。それらも知る必要があるのではないかな。
- ・働いている人といない人がほぼ同じという結果になっている。日頃患者さんと接していると、働いている人はそれほど多くないので、回答した人は病状が安定している人や、回答する気力のある人が多いという印象がある。
- ・「障害福祉サービス支給量のニーズ充足度」において、「十分である」と回答した人の割合が意外と多い。先ほどもあったように、病状が安定している人や、回答する気力のある人が回答しているということと関連しているのかもしれない。回答していない人の中には、十分でないと思っている人がいるのではないかな。
- ・回答していない人の意見をどうやってくみ取るのか。こういった形であれば一番意見をもらえるのか。今後考えていく必要がある。

議題2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」

（山崎委員が内容を説明、資料7を参照）

- ・第6回で議論した「住まいの確保支援」「ピアサポーターの活用」について、具体化に向けた取組について説明した。

【質疑応答と主な意見】

- ・ピアサポーター事業について、ポケット中央ではどのような取組をしていくのか。
→ポケット中央だけでなく、関係機関も一緒に考えたり検討したりする必要があると思う。地域によって課題は違うので、ピアについて研究されている先生に講師を依頼し、勉強会を予定している。事業所への見学は年度内に1か所予定している。
- ・関係機関とは具体的には何を指すか。
→地区担当の保健師、本人にとって身近な存在である作業所の職員、区の職員などが当てはまる。
- ・ピアサポーターという名前がとっつきにくい。資格がないとだめだと思われるのではないか。中央区独自の名称を考えてもいいと思う。

議題3「中間報告」

（事務局より説明）

- ・第4回～第6回までの当部会で取り扱った議題について説明を行い、了承を得た。